



国土交通省

東北運輸局プレスリリース

《発表記者会：東北電力記者会》  
宮城県政記者会》  
福島県政記者会》

令和3年9月16日  
国土交通省東北運輸局

## 福島県におけるタクシー運賃改定 ～新運賃の公表について～

東北運輸局は、福島県のタクシー事業者からの運賃改定申請(要請)について審査を行い、本日付けで新たな運賃を公示しましたのでお知らせします。

なお、新運賃では車種区分が変更となり、小型車と中型車が「普通車」に統合されます。

福島県のタクシー運賃改定は、平成19年12月10日認可以来約14年ぶりです。

### 新運賃の概要

#### ○上限運賃

現行運賃			新運賃		
初乗(1kmまで)	加算		初乗(1kmまで)	加算	
特定大型車 700円	207m	100円	特定大型車 780円	186m	100円
大型車 670円	212m	100円	大型車 750円	190m	100円
中型車 530円	223m	90円	普通車 580円	248m	90円
小型車 520円	277m	90円			

○改定率 11.47%

○実施日 令和3年11月1日(月)

○適用地域 福島県全域

### 《お問い合わせ先》

東北運輸局 自動車交通部 旅客第二課 担当：角張、本間

電話 022-791-7530

東北運輸局 福島運輸支局 輸送監査部門 担当：小幡、鈴木

電話 024-546-0345



東北運輸局マスコット  
“とうほくろっ犬”